

# 空き家相談会

開催日：令和8年8月12日(水) 9:30~17:00(16:30受付終了)

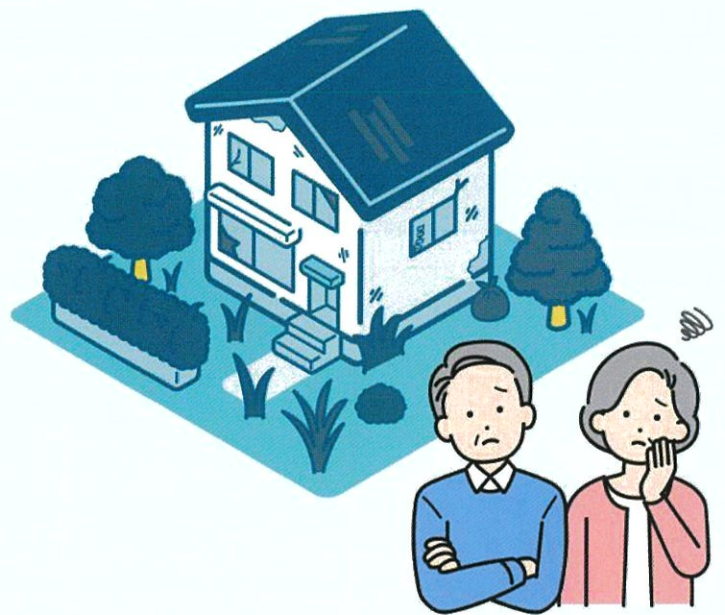
場所：志布志市役所本庁1階小会議室

\* 予約優先とし、定員になり次第、募集を締め切ります。

## 空き家の悩み、一人で抱えていませんか？

こんなお悩みありませんか？

- 家の管理費の負担が続いている
- 遠方で管理ができない
- 家財がそのまま残っている
- 家が売れるのか分からない
- 誰に相談すればいいか分からない



相談から処分まで全て一括対応いたします

無料相談

登記変更

家財処分

売却



家の状態、状況を確認し  
整理します



登記の変更、  
権利関係の整理します



家に残っている残置物  
などを整理をします



条件やタイミングを  
相談しながら進めます

※ 建物や土地の状況によっては、お客様に処分費用をご負担いただく場合がございます。

主催：  志布志市

協力企業：株式会社ネクスウィル

相談会予約先：志布志市 総合政策課 地域政策グループ

TEL 099-472-1111(内線443・444)



予約フォーム

# 手放したい「空き家」がございましたらお気軽にご相談ください！ 経験豊富な買取専門スタッフが丁寧に対応いたします。

## このようなお悩みありませんか？

- ・相続した家を何年も放置してしまっている
- ・共有名義の家で、意見が合わず困っている
- ・自宅から家の場所が遠く、管理ができない



安易に不動産をそのまま放置してしまうと様々な問題が発生してしまいます。  
なるべく「早い段階で専門家へ相談」することをおすすめいたします。

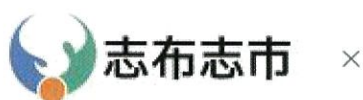
- 相続関係が複雑になる
- 固定資産税の毎年の支払い
- 老朽化による危険

※令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。  
正当な理由なく義務に違反した場合は過料の適用対象となる可能性があります。

## 空き家売却シミュレーション

	売却価値	1年後の負担額	10年後の負担額	解体費用	管理の手間	税金	近隣トラブル	資産価値
売却する	約80万円～	0円	0円	0円	0円	0円	なし	売却時に現金化
解体する		解体費+諸費用 約257万円	解体費+諸費用 約318万円	約250万円～300万円	年1～2万円 ・草刈り ・整地維持	年48万円～72万円/年	草木の管理	0円に近い
持ち続ける		約14万円	約150万円	なし	年3～5万円 ・草刈り ・見回り等	年8万円～12万円/年	・空き家火災 ・老朽倒壊 ・越境 ・不法投棄	下落リスクあり

本相談会は、志布志市と株式会社ネクスウィルとの  
連携事業の一環として開催するものです。



ネクスウィル HP